

令和3年10月29日

#### 消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件 (うちガスこんろ(LPガス用) 1件、ガス栓(LPガス用) 1件)

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
(うち照明器具2件、蛍光ランプ1件、電気衣類乾燥機1件、
電気ストーブ1件、ポータブルDVDプレーヤー1件)

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、 製品起因か否かが特定できていない事故 11 件 (うちリチウム電池内蔵充電器 2 件、液晶テレビ 1 件、空気清浄機 1 件、 携帯電話機(スマートフォン) 1 件、サンダル 1 件、 ノートパソコン 1 件、電気掃除機(充電式、スティック型) 1 件、 電動アシスト自転車 2 件、ウォーターサーバー 1 件)

- 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及 び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審 議を予定している案件 該当案件なし
  - 1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

#### 5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号: A201900482、A201900747、A201900749、A201900936、A201900975、A201901199 を除く。)。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

#### 【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当:加藤、鈴木、笹島 電 話:03(3507)9204(直通)

FAX: 03(3507)9290

### ■消費生活用製品の重大製品事故一覧

### 1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種·型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100554	令和3年9月26日	令和3年10月25日	ガスこんろ(LPガス 用)	IC-350CBF	株式会社パロマ	火災	倉庫で当該製品及び周辺を焼損する火災が 発生した。当該製品に起因するのか、他の要 因かも含め、現在、原因を調査中。	三重県	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和3年10月 22日
A202100556	令和3年10月17日	令和3年10月25日	ガス栓(LPガス用)	G025Z-12P	光陽産業株式会社	11/555	当該製品に接続したガスこんろを点火したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。		

## 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900482	令和元年9月3日	令和元年9月13日	照明器具	6C40-K	日本電気ホームエレクトロニクス株式会社(現 株式会社ホタルクスが事業承継)	火災	当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、長期使用(26年)により、安定器の一次巻線の絶縁性能が低下したため、レイヤショートが生じて異常発熱し、焼損に至ったものと推定される。	神奈川県	令和元年9月18日に ガス機器・石油機器 以外の製品に関す る事故であって、製 品起因か否かが特 定できていない事故 として公表していた もの
A201900747	令和元年10月21日	令和元年11月5日	蛍光ランプ	EFD15EN/12	NECライティング株 式会社(現 株式会社 ホタルクスが事業承 継) (輸入事業者)	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品の蛍光管のステムガラス部において異常発熱したため、近傍の樹脂製外郭が焼損したものと推定されるが、焼損部の詳細が確認できなかったことから、事故原因の特定には至らなかった。	東京都	令和元年11月8日に ガス機器・石油機器 以外の製品に関す る事故であって、製 品起因か否かが特 定できていない事故 として公表していた もの
A201900749	令和元年10月24日	令和元年11月5日	電気衣類乾燥機	ED-D252	株式会社東芝(現 東 芝ライフスタイル株式 会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、長期使用(31年)により、乾燥用ヒーターのPTC素子と電極との固定が緩み、接触不良となりスパークが発生し、周辺のほこりに着火してヒーターケースに延焼し、出火したものと推定される。	富山県	令和元年11月8日に ガス機器・石油機器 以外の製品に関す る事故であって、製 品起因か否かが特 定できていない事故 として公表していた もの
A201900936	令和元年12月2日	令和元年12月13日	照明器具	7L107	NECライティング株式会社(現株式会社(現株式会社 ホタルクスが事業承継)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、引きひもスイッチを 点灯位置にしたまま壁スイッチで電源オン、オ フが行われており、長期使用(16年)により、 引きひもスイッチの接点部が酸化して接触抵 抗が高くなり、異常発熱して焼損に至ったもの と推定されるが、取扱説明書に長期間引きひ もを操作しないことによるリスクとして故障しか 記載されていなかったことも事故発生に影響 したものと考えられる。	東京都	令和元年12月17日 にガス機器・石油機 器以外の製品に関 する事故であって、 製品起因か否かが 特定できていない事 故として公表してい たもの

### 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種•型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900975	令和元年12月8日	令和元年12月26日		HS-802(株式会 社富士通ゼネラ ルブランド)		火災	病院の倉庫で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、電源スイッチ付近で異常発熱し、出火に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、電源スイッチ内部の接点が確認できなかったことから、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	大阪府	令和2年1月7日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201901199	令和2年2月18日	令和2年3月3日	ポータブルDVDプ レーヤー	SE70S	株式会社シーブイエス (輸入事業者)	火災	店舗で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品のリチウムポリマー電池セルが内部短絡したため、異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しいことから、電池セルが内部短絡した原因の特定には至らなかった。	香川県	令和2年3月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

# 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100551	令和3年9月22日	令和3年10月25日	リチウム電池内蔵 充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を 調査中。	兵庫県	空気清浄機に関する事故 (A202100553)と同 ー 事業者が重大製品 事故として認識した のは令和3年10月 14日
A202100552	令和3年9月24日	令和3年10月25日	液晶テレビ	火災	宿泊施設で異臭がしたため確認すると、当該製品汚損する火災 が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、 現在、原因を調査中。	栃木県	令和3年10月7日に 消費者安全法の重 大事故等として公 表済 事業者が重大製品 事故として認識した のは令和3年10月
A202100553	令和3年9月22日	令和3年10月25日	空気清浄機	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を 調査中。	兵庫県	リチウム電池内臓 充電器に関する事 故(A202100551)と 同一 事業者が重大製品 事故として認識した のは令和3年10月 13日
A202100555	令和3年9月6日	令和3年10月25日	リチウム電池内蔵 充電器	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	沖縄県	令和3年9月24日に 消費者安全法の重 大事故等として公 表済 事業者が重大製品 事故として認識した のは令和3年10月 20日
A202100557	令和3年10月1日	令和3年10月26日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品に他社製のACアダプターを接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202100558	令和3年8月 ※不明	令和3年10月26日	サンダル	重傷1名	店舗で当該製品を履いて歩行中、当該製品の先端部が引っ掛かり、転倒を避けようと踏ん張ったところ、首を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和3年10月 20日
A202100559	令和3年10月12日	令和3年10月26日	ノートパソコン	火災	当該製品を使用中、当該製品のバッテリーを外したところ、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202100560	令和3年8月24日	令和3年10月26日	電気掃除機(充電 式、スティック型)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を 調査中。	千葉県	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和3年10月 19日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100561	令和3年8月17日	令和3年10月26日	電動アシスト自転車		当該製品で走行中、排水溝にタイヤが挟まり、転倒、左肩を負傷 した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和3年10月 18日
A202100562	令和3年7月28日	令和3年10月26日	電動アシスト自転車		当該製品で下り坂を走行中、転倒し、顔を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和3年10月 18日
A202100563	令和3年9月15日	令和3年10月27日	ウォーターサーバー	火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	鳥取県	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和3年10月 18日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件 該当案件なし

照明器具(管理番号: A201900482)



蛍光ランプ (管理番号: A201900747)



電気衣類乾燥機 (管理番号: A201900749)



照明器具(管理番号: A201900936)



ポータブルDVDプレーヤー (管理番号: A201901199)

